



【日本気象協会からのお知らせ】

2017年 7月 27日  
一般財団法人 日本気象協会

## 女性活躍推進企業として「えるぼし（最高評価）」、子育てサポート企業として「くるみん」を取得

一般財団法人 日本気象協会（本社：東京都豊島区、会長：石川 裕己、以下「日本気象協会」）は、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣から「えるぼし」認定の最高評価（第3段階目〔3つ星〕）の認定を受けました。

また、仕事と子育ての両立を支援する「子育てサポート企業」として、「くるみん」の認定を受けたことのお知らせします。



「えるぼし（第3段階目〔3つ星〕）マークと「くるみん」マーク

### 「えるぼし」とは

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業に対して、厚生労働大臣から認定を受けることができる制度です。

日本気象協会は、5つの評価項目（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）ですべての基準を満たしていることから、「えるぼし」認定の最高評価（第3段階目〔3つ星〕）の認定を取得しました。

### 「くるみん」とは

「くるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対して、厚生労働大臣から認定を受けることができる制度です。



日本気象協会は、今後も多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めるとともに、ワークライフバランスの推進を目指します。

基準適合一般事業主認定通知書

平成二十九年 五月 十九日

一般財団法人日本気象協会  
代表理事 齊藤 孝雄 殿

平成二十九年四月五日付の申請について、労働基準法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【自他において適合している労働者数（実数）の項目】

採用	総労働者	労働時間	労働時間比率	労働安全衛生法
○	○	○	○	○

東京労働局長

認定通知書

基準適合一般事業主認定通知書

一般財団法人日本気象協会  
代表理事 齊藤 孝雄 殿

貴法人の平成二十七年一月一日から平成二十八年十二月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

平成二十九年七月二十日  
東京労働局長

以上